

contents 2018 No.551

- ▶町制施行90周年記念町民まつり2018 ..... 8
- ▶みんなのひろば ..... 10
- ▶小竹こども園と地域子育て支援センター-たけのご情報 13  
／一戸一美運動
- ▶点描・町長の動き ..... 14
- ▶役場からのお知らせ ..... 15
- ▶いきいき小竹っ子 ..... 18
- ▶健康情報 ..... 19
- ▶中央公民館だより／図書室新刊のお知らせ ..... 20
- ▶暮らしの情報 ..... 21
- ▶12月のこたけ創造舎イベントスケジュール ..... 24  
／町立病院\*伝言板

# ひまわり だより 12月号



12月3日～12月9日 障害者週間  
**特集** 進めよう！  
 心のバリアフリー ..... 2

進めよう！

# 心のバリアフリー

「障がいのある人もない人も、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活をおくるために」

国では、障害者基本法に基づき、障がいのある人が社会・経済・文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するために毎年12月3日から12月9日までを「障害者週間」としています。障がいの有無に関わらず、誰もが地域や職場、学校などで人格

と個性を尊重し合い、支え合う「共生社会」の実現に向けて、障がいの特性などの正しい理解と関心を深めていかなければなりません。みんなが地域で安心して自立した生活をおくるためにどうするべきなのか障害者週間を機に考えてみましょう。

町内の障害者手帳所持者は、9月末現在で六百九十人、人口の約9%です。病気や事故などで障がいをおう可能性は誰にでもあり、決して他人事ではありません。

小竹町では、心身の障がいについて可能な限り予防に努め、障がい者が住み慣れた地域で自立して暮らせる生活環境づくりを目指し、地域生活支援事業の充実に努めています。また、バリアフリーやユニバーサルデザイン(すべての人々が年齢や能力の違いに関わらず、快適に利用でき

るように製品や建物、生活空間のデザインをすること)に配慮した地域づくりを進め、社会参加や自立のための機能回復訓練や医療の充実、雇用・就業に向けた社会復帰施策の推進を図ります。そのために障がいのある人に対する地域社会の理解と協力を深めるため、「小竹町障害者福祉長期計画」に基づき、障がいの有無に関わらず、お互いが支え合い、地域とのつながりをもちながら、安心して快適に暮らせるまちづくりを、関係団体と連携しながら進めています。

日本国憲法には、「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持つ権利」として基本的人権の尊重が保障されています。しかし、障がい者に対する壁(偏見や差別)、障がい者の抱える問題に関心をもたない人もいます。また、建物や交通機関などのすべてがバリアフリー化とはいえず、まだまだ社会に障壁(バリア)は存在しています。

## ●日常生活を妨げるバリアとは...

### ▶物理的バリア

建物や道路の段差、せまい通路など通行を妨げる、環境や製品など生活を妨げる物の形態にかかわるバリア

### ▶制度のバリア

障がいを理由としたさまざまな条件や基準などの制限を受けるバリア

私たちの生活の中にある  
**4つのバリア**  
(障がいとなる壁)

### ▶情報のバリア

点字や手話通訳、音声情報など必要な人にわかりやすく案内がないことなど、情報をさえぎるバリア

### ▶心のバリア

心ない言葉や視線、差別的な意識や無関心など人々の意識の中にあるバリア

# ヘルプカードを ご存じですか？



目や耳、言語の  
障がい、内部障が  
いや難病、知的障

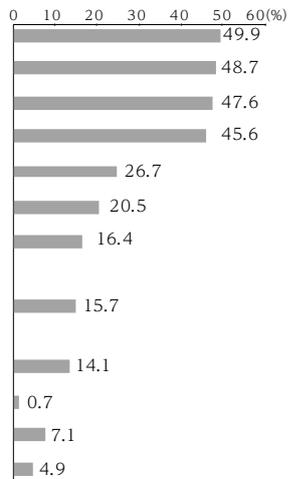
**私が手伝ってほしい事**

- ・ 聴覚障害があります。緊急時には、周囲の状況を伝えてください。
- ・ 覚醒剤を服用していません。
- ・ パニックを起こすことがあります。優しく声をかけてください。
- ・ 大きな音が苦手です。
- ・ わかりやすい言葉で話してください。
- ・ 緊急連絡先 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 など

が、精神障がい、  
認知症などの人  
の中には、手助け  
が必要であっても「外見では不自由や障が  
いに気づかれにくい」、「コミュニケーション  
がうまくできずに、なかなか伝えられない人」  
がいます。このカードは、その人の手  
伝ってほしいことが書かれています。身に  
つけた人が困っているように感じたら、せ  
ひ手助けをお願いします。

## ●障がい者に関する人権問題

就職・職場で不利な扱いを受けること  
差別的な言動をされること  
じろじろと見られたり、避けられたりすること  
職場、学校等で嫌がらせやいじめを受けること  
結婚問題で周囲の反対を受けること  
アパート等への入居を拒否されること  
宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への  
入店を拒否されること  
スポーツ・文化活動・地域活動に気軽に参加  
できないこと  
悪徳商法の被害が多いこと  
その他  
特にな  
わからない



出典元:内閣府「平成29年度人権擁護に関する世論調査」から  
障がい者に関し、どのような人権問題が起きていると思いますか？

内閣府が行った調査では、「就職・職場で不利な扱いを受けること」などが問題とされています。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」では、国の行政機関や地方公共団体、民間事業者などを対象に、「不当な差別的取扱い」を禁止し、必要かつ適当な配慮「合理的配慮」が求められています。

# 障がい者に関するマークを ご存じですか？



身体障がい者標識  
(身体障がい者マーク)



聴覚障がい者標識  
(聴覚障がい者マーク)



盲人のための  
国際シンボルマーク



耳マーク  
聞こえが不自由なことや配慮を表します。

## 「心のバリアフリー」を 実践しましょう

障がいのある人は、さまざま障がいの壁によって、日常生活や社会生活をおくるうえで多くの制限を受けています。外見から障がいがあることがわかりにくく、配慮や支援の必要性が周囲に理解されずに困っている人もいます。適切な配慮や自然な声かけなどの気配りやマナーは、みんなが過ごしやすい社会をつくれます。まずは「心のバリアフリー」について考え、「心のバリアフリー」を実践しましょう。

道路や点字ブロックの上  
に荷物を置かないように  
しましょう。

歩行者の邪魔にならない  
場所に車や自転車を止め  
ましょう。

駐車場などで障がい者の  
ための国際シンボルマー  
クを見かけた場合は、障  
がい者の利用への配慮を  
しましょう。

このマーク  
は車椅子を使  
用する人を限  
定し、使用さ  
れるものではありません。



障がい者のための  
国際シンボルマーク

仕事中的盲導犬や補助犬  
に声をかけないようにし  
ましょう。

「お手伝いしましょうか」  
と声をかけましょう。

まず、声をかけて、相手  
が何を手伝ってほしいの  
かを聞きましょう。そし  
て、無理をせず、周りの人  
にも協力を求めましょう。

近年、少子化傾向にある中で、子どもたちの実態は多様化しており、一人ひとりに応じた指導や支援を行う特別支援教育が一層重要視されています。自立と社会参加の実現に向けたこれまでの特別支援教育に加え、共生社会の実現に向けた、障がいのある子もいない子も可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育を構築することが、現在の教育分野の重要課題とされています。

#### ◆必要な支援とは…

学校は、学習面や行動面で支援が必要な子には、その子の実態に応じた指導や支援方法を考え、担任だけでなく、全職員で共通理解して対応できるようにしています。

小中学校には、特別支援学級がありますが、その学級は何か特別なことをするという意味ではなく、一人ひとりにあった学習や生活の指導・支援をするというものです。私たちもそうですが、子どもたちには得意不得意があり、性格もさまざまです。そのため、学習面において少人数や先生と一対一で学習



南小学校 特別支援コーディネーター  
吉村 千穂 さん

した方がその子に効果がある内容を支援学級で学習し、それ以外は通常学級で同年の子どもたちと一緒に学習することで、インクルーシブ教育を進めています。また、通常学級では、先生が二人体制で行うティームティーチングや、一クラスを二つに分けて行う少人数学習などの授業形態を取り入れています。さらに、必要に応じて、個別学習を行い、子どもたち一人ひとりが意欲的に集中して学習に取り組めるよう、指導方法を工夫しています。授業の中では、一人で考えたあと、隣の友達と考えを出し合う

**一人ひとりに応じた指導と必要な支援は、  
社会参加に必要な力を培い、子どもたちの  
可能性を最大限に伸ばしていきます**

ペア学習を積極的に取り入れ「楽しい」「わかる」授業となるよう取り組んでいます。このような考えのもと、行動面で落ち着きがなかったり、イライラしたり感情のコントロールをすることが苦手という子には、落ち着く場所を用意するなど必要な教育環境を整備したり、関係機関と連携したりして対応しています。これは、その子自身が感情をコントロールできる力を身につけられるよう支援するとともに、クラスの子どもたちと一緒に成長できるようにしていこうとするものです。そのためにも、クラスの集団づくりを大切にしているところです。まだまだ支援は十分とはいえませんが、全職員で取り組んでいます。

#### ◆小竹町特別支援教育 連携協議会があります

就学前から適切な支援ができるように、支援が必要な子に対しては、こども園・小中学校・関係機関等と連携し

て取り組んでいます。協議会では、支援が必要な子の実態を共有し、専門の先生からアドバイスをいただいで指導や支援に生かしています。町内の特別支援学級の子ども同士のつながりを深めるための交流会や保護者同士のつながりを深めるための交流会も実施しています。

小竹町では、こども園から小学校、小学校から中学校へと安心して就学できるように、この連携をとっても大切にしています。例えば、支援の必要な子の中には環境の変化に敏感な子がいます。そのような子には、入学式に安心して落ち着いて参加してもらえるよう、事前に会場や教室などを見学してもらっています。

このように、こども園や小中学校における一人ひとりに応じたきめ細やかな指導と支援は、その子自身の可能性を最大限に伸ばすとともに、小中学校で行う特別支援の教育実践が共生社会実現へつながっていくものと信じて取り組んでいます。

## 通勤手段さえ確保できれば 就業が可能なかたはたくさんいます

社会福祉法人鞍手ゆたか福祉会福岡県央障害者就業・生活支援センターの横谷佳代さん(センター長・生活支援ワーカー)と堀雄司さん(主任就業支援ワーカー)に「障がい者雇用の現状」についてお話をうかがいました。

### ◇ 障がい者雇用の求人はい少ないのでしょうか

障がい者求人が少ないイメージがあると思いますが、働き手を求める企業は結構多いです。今年4月に障がい者雇用の法定雇用率が引き上げられたこともありですが、これまで雇用されていたかたが年齢的なものやいろいろな事情で退職されたことで、企業から障がい者枠で雇用したいという声をかけてくださいます。

### ◇ 雇用の障壁(バリア)は『交通手段』です

通勤手段さえ確保できれば就業が可能なかたはたくさんいます。

小竹町では、小竹駅と勝野駅との間に企業が多く集まりますが、歩くと約30分かかります。歩く通勤で疲れて、一日の作業で疲れる、このような状況だと体力面で長く働きたくても働けないということになりかねません。そのほかにたくさんの方が乗っている電車やバスでの通勤は不安だという精神疾患のかたもおられます。知的障がいのかたで学校卒業後に就職。その頃は両親も若くて、通勤や生活面もサポートができていましたが、10年15年が経つと状況もかわってきて、バックサポートが受けられなくなり、働き続けるためにグループホーム等を検討されるということもあります。また、ご家族の送迎がなくなり、継続雇用が難しくなるという例もあります。

### ◇ ともに働くために…

職場内で障がいのあるかたを気にしすぎると、腫れ物に触られる感じがするかたや疎外感を感じるかたもいます。自分に障がいがあるからだと自身で壁をつくるかたもいます。



### 福岡県央障害者就業・生活支援センター

筑豊地域をはじめ、近隣地域で「働きたい」思いを実現できるように、就業面(準備・就職活動・職場定着等)と生活面(健康や金銭など日常生活の自己管理等)の一体的な相談・支援に取り組まれています。

場所:直方市須崎町16-19  
☎0949-22-3645

気がつかないうちにお互いに壁ができていることがあります。これは障がいのあるかたに関係なく、どこの職場でもあることです。距離を縮めようとコミュニケーションをとろうとしても、逆に自分のハードルをあげてしまうことになり、苦手とする人もいます。特別なことは必要ありません。

また、働き手として、どのようなことで自分の能力が発揮できるのか、どのようなことを配慮してほしいのかを整理して、企業はどこのかを調整していきます。企業が障がいのあるかたも働き手の一人として雇用するために土俵づくりが必要で、土俵づくりをするのが支援機関であり、私たちもその一機関です。支援センターや福祉サービスなどを利用して、その人の能力が発揮できるような支援をしていけば、就業につながっていくと思います。



## ともに生きていくことは 障がいをもった人たちへの 偏見をなくしていくことになります。 それは、“知る”ということなのです。

NPO法人  
ちくほう共学舎「虫の家」  
高石 伸人 さん

### ◇ 地域との つながりをもちながら ともに暮らすために

相模原障害者施設殺傷事件が象徴的です。あのような事件が起きたのは、どうしてなんだろう。多くの人たちの障がい観、障がいに対する見方、思い込み、決めつけのようなもの。障がいはマイナスで、不幸色を帯びていて、障がいがない方がいいという。多くの人が知らず知らずのうちに身につけてしまっている感覚なのかもしれません。

虫の家では、「障がいのある人」といわず、「障がいをもって人」といいます。障がいというマイナスや不幸と考えていたものを一度白紙にして、私たちにない何かをもっている人たちという見方もできるのではないのでしょうか。私たちが絵を描こうとすると、どのように絵を描こうか、構図はどうしようかといういろいろと考えながら描き始めるから、随分と時間がかかる。彼らはパッと描くものを握ると、さっと描き始めるので、びっくりします。あえて言葉で表現するのなら、自由な

んです。描いていくうちに絵ができていく。私たちになかなかできるものではありません。



### 『ユーモア』を大事にしている

特に「ゆ」の字は、『ゆっくり』『ゆるゆら』。みんなが好きなお風呂(湯)に入ると、ゆったりとする。その中にユーモアがあって、それがとても大事だと思います。彼らが意識してつくり出すというよりも、絵を描く時にみられる彼らの自由さが空間の空気をゆっくりとしてくれます。雰囲気を意識して冗談をいうのではないけれど、彼らの一言一言にユーモアがあって、場を和ませてくれます。地域でともに生きるといふ時に、彼らの持ち味・個性を多くの人たちに知ってもらいたい。知ってもらわないと、もったいないのではないかと思えます。彼らと一緒にいると楽しい時間が過ぎるというように一人ひとりがもう少しともに過ごしてくれば、おそらく彼らは地域で

生活しやすくなるでしょう。「ともに生きる」ために、人間の価値を役立つかどうかで決めるのをやめて、みんなそのまま大切な命なのだと思えると、少し変わっていくと思います。

### 『知る』は偏見をなくす

障がいをもった人たちは元々地域にいて、知らぬ間に、どこかの施設に入所してしまわれています。本人が入りたいわけでもなく、親もできれば一緒に地域で暮らしたいけれども、時々起こる周りの人たちの冷たい目線や厳しい言葉など、つらい目に遭ってしまいます。でも、遠い施設に入所すれば、地域で冷たい目でみられながらもでも頑張っている人たちがいます。厳しい日々を過ごしますが、ことになりません。地域の人たちにとって、その人たちが見えなくなるのは、付き合う機会を失うことにもなります。

相模原障害者施設殺傷事件は、常識はずれた恐ろしい犯罪では決してなく、これまでの障がいをもった人たちへの偏見が容疑者の中に凝縮するよう

NPO法人  
ちくほう共学舎『虫の家』

地域生活支援事業として、生産活動の機会提供、文化的活動、社会との交流などを行い、せっけんづくりや物品販売等を通じて、就労体験の機会を提供されています。また、家族等の交流、相談支援活動等に取り組まれています。

場所:御徳167-31



なかたちで犯罪に表現されてしまったと思います。ともに生きていくことは、障がいをもった人たちへの偏見をなくしていくこととなります。それは障がいをもった人たちを知ることなのだと思います。

彼らはうまく表現できない。

施設で虐待にあつて、虫の家に来られているかたがいます。今でもほかの施設に行くにもおびえがあります。でも、虫の家の人たちは何も聞かず、仲間として、名前を呼びながら受け止めてくれるので、彼にとつて、おそらく癒しになっているのではないのでしょうか。障がいをもった人同士で癒し、癒やされるという関係が成り立っています。だから、彼はここに来たら安心してカラオケに行ったりもできるのでしよう。彼のことを少しずつ知っていくと、彼はどれほどの深い痛みでそのことを受け止めているのかというのを知ることになるわけです。だから、『知る』ということは本当に大事なことだと思います。

『知る』ためには、少しでも付き合っていく必要があります。

物品販売も  
ふれあう機会の一つ



虫の家の地域生活支援事業の一番のねらいは、少しでもこの人たちを知ってもらうことです。仲間だけでゆつくりと楽しく過ごすことも大事です。外に出て、ふれあう機会をもつことも大事です。物品販売もふれあう機会の一つとしています。少しでも人とふれあい、理解を広げることとはなかなか難しいことです。彼らが傷つく恐れもあるので、信頼の結び目となつてくださるかたがいて、彼らとの絆を深めながら、つながりをもつきっかけをつくっていただければ一番いいですね。

声をかけてくだされば、つながりもできていく。そして、彼らの日々も豊かになり、地域も豊かになっていくはずですよ。

人権というと難しいですが、その人のことを知ることなのだというように考えれば、大切な一人なのだと思います。そんな一歩が障がいをもった人たちだけでなく、どんな人権問題にもつながると思います。

平成30年度  
小竹町人権講演会

講師  
癌、障がい乗り越えて  
〜ひとりひとりがオリジナル〜

講師  
黒塚 智幸さん

日時 12月13日(木)

▶14時~16時

場所 小竹町中央公民館  
2階大研修室

主催  
小竹町・小竹町教育委員会  
協賛  
小竹町役場総務課情報人権係  
☎09496-2-1212



障がい者通所事業所による  
展示・即売コーナー

同時開催!  
13時~14時



皆さん、参加してみませんか?  
関心や理解を深めることは大切です

障がいについて知る機会はたくさんあります。もっといろいろな障がいについて知り、多くの人と話しましょう。



⑥抽選会で見事、町民まつり賞が当たり、よしもと福岡県住みます芸人マサルさんから進皇のよしもと福岡県住みます芸人ぶんぶん丸さんの司会のもと勢いよくスタート⑧消防コスチュームを着て車両にのり、大興奮⑨ひまわり講座カラオケクラブの皆さん、練習の成果を披露⑩いじめストップ推進大会



①恒例の餅まき②こども園年中組の元気いっぱい「君に100パーセント」ダンス③多くのアート作品にふれる展示コーナー④福岡銀行キャラクター「クーモ」も応援にかけつけてくれました⑤観光まちづくり協会の大名籠で記念撮影



写真展「笑顔の100人展」

# 町制施行90周年記念 町民まつり2018

主催／町民まつり実行委員会・小竹町・小竹教育委員会

11月17日から2日間にわたり、町制施行90周年記念「町民まつり2018」を中央公民館周辺で開催しました。

初日は個性豊かな作品展展示からはじまり、中央公民館大研修室では子どもたちの発表会が行われました。1部の少年の主張発表会では、主張作文入選者の表彰や各学校から代表して9人がそれぞれの主張を発表しました(詳しくは1月号に掲載予定です)。そして、2部のいじめストップ推進大会では、各小中学校が「いじめをなくすための取り組みについて」意見交流を行いました。

出店も充実した2日目は、一人ひとりの特技や個性を歌やダンス、三味線など、さまざまな表現で盛り上がったメイנסテージや茶会、健康福祉イベント、スタンプラリーなどが行われました。



17

⑰児童・生徒美術展表彰式が行われました⑱まつり2日目の8時30分からはウォーキング教室。紅葉が見ごろな町並みを歩きました。⑲出店も多く、家族やお友達などと食事やお買い物を楽しみました



14

①中央公民館中庭の枯山水を眺めながらお抹茶を楽しみました②赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございます③焼き鳥おいしいよ！④プレーパークで、「はらぺこあおむし」を工作中⑤自衛隊コスチュームで、陸・海・空自衛隊に変身⑥西城秀樹さんの「ヤングマン」をみんなで歌って、踊って、盛り上がりました。



11



18



15



13



12



19



16



お笑いライブ「レモンティーさんとしりとり対決」



お笑いライブ「ぶんぶん丸さんが高速似顔絵を披露」



お笑いライブ「マサルさんとマシュマロキャッチに挑戦」

今回は町制施行90周年を迎えた記念として、90人の笑顔の町民さんと10人の今年生まれた赤ちゃんの写真を展示する「笑顔の100人展90+10」写真展。2日目に行われた「よしもと福岡県住みます芸人お笑いライブ」を行い、会場中が爆笑の渦に包まれました。  
友人や家族と一緒に食事を楽しんだり、ステージや作品展示を鑑賞しながら文化に触れる姿が多く見られたりと、人と人とのふれあいを感じるまつりとなりました。  
実行委員会の皆さんや展示・ステージ発表のために練習を重ねてこられた各団体の皆さん、そして、多くの町民さんのご協力のおかげで、昨年よりも多くの人たちで会場をにぎわすことができました。皆様感謝いたします。



## ◎第8回小竹老人クラブ連合会「演芸・カラオケ」交流会の開催

老人クラブ連合会では、「第8回演芸・カラオケ交流会」を10月20日、総合福祉センターで開催しました。第8回となると、申し込みが年々組数も多くなり、55組の出場希望者がありました。各クラブも年代の入れ替わりがあるものの、100歳になる梶原智さんほか80歳以上25人、あとは70歳代が主流を占めています。当日の参加者は総勢114名で、出場者全員の受付を済ましてにぎやかに開始。来賓に松尾町長を迎えてあいさつをいただき、続いて番外1番として得意のナンバーの中から一曲を披露していただきました。演芸の部は、日本舞踊3組、フラダンス1組、ハーモニカ演奏1組、大正琴1組、歌謡演芸1組。カラオケの部は、48組、番外1組と56組の出場となり、司会は2名で手分けしナレーション入りの本格的進行、年齢を忘れさせる若さあふれる盛大な交流会となりました。午前の部は26組と、歌・踊り・演奏の披露をしていただき、昼食の後、午後の部にはお笑い演芸「麦畑」を組み、戦中戦後の食べ物が無い時代、農家衣装、煌びやかな衣装での、日本舞踊、フラダンスと皆を楽しませてくれました。カラオケでは自信をもった人たちの中には歌手より勝るとも劣らない出場者、拍手の鳴り止まない連続、その歌声が最後まで続き、心配された時間もスムーズな進行で予定の時間に閉会。楽しい一日を過ごしました。



高齢者が「元気で健康で」病気にならないために、外に出て運動や人と語り合い、好きなことをして楽しむように心がけ、来年も皆が元気で出場することを誓い合って無事に終了しました。

記事・写真提供▶小竹町老人クラブ連合会  
会長 水谷日出男さん

## ◎機織姫命を祭る絹干神社で秋季大祭が行われました



10月27日、新多区の村社として祀られている絹干神社で、秋季大祭・改修工事竣工祭が行われました。小竹中学校吹奏楽部による演奏から始まり、修祓<sup>しゅぼつ</sup>や献饌<sup>けんぜん</sup>の儀、玉串奉奠<sup>たまぐしほうてん</sup>などが執り行われました。大切なふるさと・地域を思う気持ちにより、拝殿屋根葺替外神社整備工事一式を奉納された(株)アーチ電工取締役会長篠崎政見さん、裏参道整備舗装工事一式を奉納された(株)アリオ建設工業取締役会長 有尾勝さんに新多区自治会長から感謝状がおくられました。吉良久吾自治会長は「皆さんとしっかりと祀っていきます。」と感謝の意を表しました。

## ◎ほのかな灯りとともに、オーボエの優しい音色を楽しむ

7回目となる「秋風と灯りの夕べ～語りと音楽のコラボレーション～」が10月22日に中央公民館で行われました。「まなび体験講座」受講生がつくった竹灯籠の優しい灯りに包まれた会場内は、サークル「大人の折り紙クラブ」の皆さんの作品や紅葉・栗・うべなどが飾られ、芸術の秋を感じさせてくれました。相田みつをの詩や公民館内のサークル「花みずきの会」の絵手紙の紹介、吉良裕憲さん(教育委員)のオーボエ演奏や日高智代先生(西小)のピアノ演奏を披露。約100人の来場者は詩の朗読と音楽演奏を楽しみ、心落ち着くひとときを過ごしました。



## ◎「ひまわりの種を大切に育ててね」とみんなのおもいを風船にのせて…



今年は北小2・3・4年生が取り組んだ「人権の花運動」。福岡法務局直方人権擁護委員協議会が行う人権教育啓発活動の一環です。5月にひまわりの種を植えて大きなひまわりを育て、10月24日に最後の締めくくりとして、ひまわりの種とメッセージをエコ風船につけて飛ばしました。4年青沼和歩さんは「みんなが仲良くすごせるようにという願いをこめて、ひまわりの花を育てました。風船につけて飛ばした種がいろいろな人たちの間で人権について考えるようなきっかけになればうれしいです。」と記念式典で児童代表として発表しました。

## ◎今年もみんなで仮装ハロウィーンパーティーを行いました

11月4日、勝野1区親子部会がハロウィーンパーティーを行いました。今年もかわいらしく仮装をした約30人の子どもたちと保護者が参加し、「お菓子をくれないと、いたずらするぞ！」とかげ声をかけながら地域の家庭を回りました。子どもたちは地域の皆さんから袋いっぱいのお菓子をもらい、大喜び。親子で笑顔の絶えない楽しい1日になりました。

写真提供

▷勝野1区親子部会





## ◎貴重な人形浄瑠璃！恒例の年に1回为天日干しを行いました

10月30日、小竹郷土研究会の皆さんの協力のもと、人形浄瑠璃一式为天日干しを行いました。人形の頭11首、手足7点、襟関係8点、衣装31点、見台1式、床本4冊、幕関係17点などを町の文化財として南小学校内で保管しています。この人形は、明治時代に小竹町を拠点とした人形浄瑠璃の一座「勝楽舎」で使われ、創業者の子孫のかたから1975年に寄贈されたきわめて貴重なものです。



## ◎「暴力追放！地域安全推進！住民総決起大会」が開催されました



11月1日、暴力追放！地域安全推進！住民総決起大会が町民体育館で行われました。

本大会の目的は、住民・事業者・警察および行政が一体となって暴力追放に取り組み、地域の安全を推進することです。「安全で安心して生活できるまち」の実現に向けて、参加者一同により、大会決議が採択され、全員で力強く暴力追放宣言を行い、大会は幕を閉じました。

みんなで一致協力して、暴力や犯罪のない、安全安心なまちづくりを推進していきましょう。

## ◎かわいい仮装パレード☆お菓子を求めて、小竹区をねりあるく！！

10月31日、暗やみ迫る夕方5時すぎ、小さなモンスターがぞろぞろとバスケットを持って歩いているのを発見！何事！？「trick or treat」お菓子をくれなきゃいたずらするぞ！！子ども29人がおもいおもいの仮装をして、お菓子をもらいながら小竹区の家々をグループに分かれて合計15軒まわりました。そして、小竹区公民館で、英語ゲームをして遊び、ディナーパーティーでお腹いっぱいになると最後は、神社の境内まで肝試し。子どもたちが大はしゃぎのハロウィーンでした。



記事・写真提供▶吉田麻由美さん

6月に苗さしをしてから5か月が経ち、芋はぐんぐん大きくなり、立派なさつまいもになりました。子どもたちはスコップで畑を掘り、お芋がみえてくると、「あった！あった！」と喜んでいました。が、それからが大変です。掘っても掘ってもお芋はびくともしません。みんなで「うんとこしょ。どっこいしょ。」といいながら一生懸命掘ると、大きなお芋が次々と出てきました。『おおきな おおきな おいも』をたくさん収穫し、芋畑は子どもたちの笑顔と明るい声であふ

わくわくルーム(3・4・5歳児)

芋ほり体験!



11月5日、南良津地区の安部田さんの芋畑でボランティアのかたたちに手伝っていただきながら、芋ほりをしました。



△リース作りをして、楽しんでいます。

ていました。後日、年長・年中の子どもたちが収穫したお芋でオレンジ煮を作ったり、芋づるを給食先生に煮物にしてもらったりと、みんなでおいしくいただきました。りんごルーム(0・1・2歳児)の子どもたちもこども園の芋畑で芋ほりをして、たくさん収穫することができました。



今月の行事

『クリスマス会』

12月19日(水)

▷10時～11時30分

申込締切:12月5日(水)

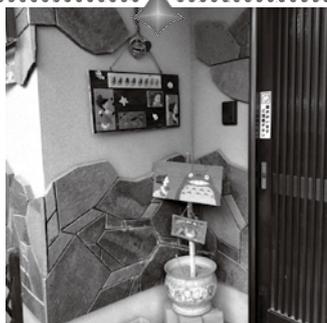
▷おやつ代:300円

☑ 地域子育て支援センター  
☎ 2・0187



今月の  
一戸一美

- ココだけオンリーワン『一戸一美運動』を町内全域で取り組んでいます。きれいな花や趣味・特技を活かした作品を飾って、小竹町を文化の香る美しい町にしましょう。



☆新多区の大屋さんの玄関です。スタジオジブリアニメ「となりのトトロ」のネコバスのバス停みたいです！ワクワクしますね。



\*『一戸一美運動』は、通りから見える玄関や塀、庭、窓などに「美しい」「心温まる」「感動する」ものを飾ろうという運動です！



# 町長の動き

—10月21日から11月20日まで—

10月22日	秋風と灯りの夕べ	中央公民館
10月23日	平成筑豊鉄道株式会社取締役会	田川市民会館
10月24日	人権の花運動記念式典	北小学校
10月25日	遠賀川改修期成同盟会(～26日)	東京都
10月27日	福岡県ものづくり技能フェスティバル	小竹高等技術専門学校
	絹干神社秋の祭典	絹干神社
10月28日	赤地区敬老祝賀会	赤地区公民館
	北九州台北線就航記念セレモニー	北九州空港
10月30日	町村会理事会	県自治会館
	県知事・県幹部と町村会理事との協議	県庁
10月31日	宮若・小竹シルバー人材センター表敬訪問	町長室
	「小竹に住みたい」まちづくりの会月例会	中央公民館
11月1日	庁議	庁内会議室
	暴力追放地域安全推進住民決起大会	中央公民館
11月2日	自民党宮若幹支部研修会	鞍手町
11月5日	小竹町功労者表彰式	総合福祉センター
11月6日	民間資金を活用した整備事業者選定委員会辞令交付式	町長室
11月7日	ふくおか県央環境施設組合正副組合長会	ふくおか県央環境施設
11月9日	自治会長役員会	庁内会議室
11月12日	県自治振興組合議会	市町村職員研修所
11月13日	行政改革推進委員会検証部会答申	町長室
11月14日	蛇牟田川改修事業について要望	九州防衛施設局
11月16日	ふくおか県央環境施設組合議会	ふくおか県央環境施設組合
	自治会長会合同会議	長寿健康の家
11月17日	町民まつり・子どもたちの発表会	中央公民館
11月18日	市町村対抗「福岡駅伝」出発式	役場玄関前
	町民まつり	中央公民館
11月19日	行政改革推進本部	庁内会議室

# 点描

町長コラム

11月17日、町福祉センターでNPO法人ちくほう共学舎「虫の家」が主催した「公開講演会」に出席した。現内閣の大きな政治課題である改憲について、「主権者である私たちが理解するために」と主催者が呼びかけ会場は満席。「憲法が目指している社会」を演題に憲法学者「木村草太さん」(首都大学東京教授)を講師に招き講演。冒頭に、憲法は、学校などで決まりを守る張り紙のようなものだと思われ、権利の行使、人権の保障、国家賠償な

ど多岐にわたる法の下の平等を説かれた。そして、憲法は、まったく違う価値観の人と共存しながら政治社会を作っていく試みで、異なる価値観が共存するということが、憲法を作り運用していく際の重要なポイントだと述べられた。だからこそ、権利を学ぶということは「権利の乱用」ではなく、自分が主張できる権利だけを学ぶのではなく、相手にどのような権利があるのかも、同時に学ぶことだと。権利を学ぶのは決してわがままなこと

ではなく、むしろ相手に何をしなければならぬのかという義務を学ぶことでもあると理解した。私たちが暮らす地域社会も、価値観が違う多様な人々がいる。その中で憲法に基づいたさまざまな権利や義務のもとで成り立っている。これからの町づくりの基本理念は「共生の未来へ」。これはまさに、憲法が目指す理念につながる。

小竹町長

松尾勝徳

## 小竹白藤句会

阿部天風 選

五人目の孫との会話冬ぬくし

小嶋 亮子

どこからか桜の花匂ひけり

門田 睦子

会長に委ね簡保の旅小春

安藤つき子

チリチリと窠出し進む小春かな

選者吟

## 小竹同人句会

阿部天風 選

朝寒や牛乳箱に請求書

松尾 治子

境内に物焼く煙神無月

原賀 静子

寺静か柘榴ざっくり口開けて

藤井セツ子

天金の一書に触れる文化の日

選者吟

俳句



## 違反広告物を撤去します

問 建設課建設事務係  
☎2・1900



## おめでとうございます

### —小竹町功労者表彰式を行いました—

問 総務課情報人権係 ☎2・1212

### ●除去日

平成30年12月7日(金)

▶雨天の場合は、12月11日(火)に順延します。



さい。  
的に取り外してください。

▼町内の主要な路線で福岡県屋外広告物条例の違反となる立看板、はり紙、はり札等を取り除き、一週間保管します。

町表彰条例に基づき、町の公益および振興発展に尽力された功績をたたえ、吉野慎一さん(御徳一区)、和田明さん(御徳二区)、豊崎能利雄さん(小竹区)、豊崎光代さん(小竹区)の4名を功労者として表彰しました。



11月5日、小竹町功労者表彰式を総合福祉センターで行いました。



## 年末年始のごみ収集、し尿処理等について

ごみ・し尿について▶ 問 農政環境課環境係 ☎2・1946

犬の引き取りについて▶ 問 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948・21・4973

### ■ ごみ収集のお休み・収集日の変更について

種類	対象地域	変更内容
固形燃料用ごみ	町内全域	1月1日(火)、1月3日(木)は収集を行いません。

▶引っ越し等の臨時のごみ収集は、お早めに各地区のごみ収集事業者へ直接お申し込みください。

### ■ し尿くみ取り日の変更について

対象地域	変更内容
町内全域	12月29日(土)から1月3日(木)までは、くみ取りを行いません。 ※このため、地区によってはくみ取り日が2～3日前後することがあります。ご理解とご協力をお願いします。

▶臨時のくみ取りは、12月21日(金)16時までに、(株)エーアンドシー(☎2・1197)に直接お申し込みください。

### 犬や猫を飼っている皆さんへ



●散歩中に愛犬がした「ふん」は、必ず後始末ができるもの(ビニール袋など)を携帯し、責任を持って処理してください。

●飼い主は、ペットの健康を考え、生活環境を整えるとともに、動物の習性をよく知り隣近所に迷惑がかからないように心がけてください。

●犬の放し飼いはやめましょう。

●飼っている犬がいなくなった時は、すぐに嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(☎0948・21・4973)に連絡してください。

③12月21日(金)から1月4日(金)までは、犬の引き取りは行いません。



## 今月の納税

～税金は納期限までに納めましょう～

☎ 税務住民課収納係 ☎ 2・1216



## 年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

☎ 直方年金事務所 ☎ 0949・22・0891

### 集合税-町県民税・固定資産税・国民健康保険税-

納期限 1月4日(金)

【口座振替日 12月25日(火)】

自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直鞍農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。

### ◆口座振替による納税について

振替日は毎月25日(休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。待ち時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

- 予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。
- お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)をご用意ください。

ご予約方法は、全国共通の予約専用受付 ☎ 0570・05・4890  
または、お近くの年金事務所にお申し込みください。



## 住民基本台帳カードにおける公的個人認証サービスの終了について

☎ 税務住民課住民係 ☎ 2・1217

マイナンバー制度開始に伴い、住民基本台帳カードに格納する電子証明書の新規発行・更新を平成27年12月22日をもって終了しています。平成30年12月21日までにすべての住民基本台帳カードに格納された電子証明書の3年間の有効期間が満了し、失効します。

確定申告等(e-Tax)の電子申請の際に電子証明書を利用する人は、マイナンバーカード(個人番号カード)への切り替えが必要です。初回の発行手数料は無料です。

※マイナンバーカードの申請から取得まで、おおむね4週間程度かかります。年末年始や申告時期の窓口は大変混み合いますので、マイナンバーカードの取得を予定している人は、お早めに申請手続きをお願いします。

### ●マイナンバーカード(個人番号カード)を取得するには…

マイナンバー(個人番号)の通知カードの台紙下部が

マイナンバーカードの申請用紙になっています。郵送または、申請用WEBサイトから申請することができます。申請書を紛失した人は、役場窓口で再発行できます。身分証明書をお持ちのうえ住民係(1番窓口)にお越しください。申請用WEBサイト掲載の「手書き交付申請書」を使用して申請することもできます。

マイナンバーカードは、各種手続きにおけるマイナンバーの確認および本人確認の手段や電子証明書として使用することができますが、申請は義務ではありません。

### ●公式サイト

個人番号カード 申請

検索

<https://www.kojinbango-card.go.jp>

### ●問い合わせ

マイナンバーカード、マイナンバー総合フリーダイヤル  
電子証明書に関すること ▷ 0120-95-0178

e-Taxヘルプデスク  
e-Taxに関すること ▷ 0570-01-5901



## 第12回 小竹ふるさとマラソン大会

問 教育課社会教育係 ☎2・0452

- **日時** 平成31年3月3日(日)▽9時から
- **場所** 御徳大橋下サイクリンググロード
- **駐車場** 小竹中学校、御徳大橋下駐車場  
※駐車場の台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。
- **種目** 1 km、1.5 km、2 km、3 km、5 km  
※ただし、一般(高校生以上)は3 km・5 kmに限りません。
- **参加費** 無料
- **申込締切** 1月31日(月)まで
- **申込書**  
中央公民館窓口もしくは、  
町ホームページからダウンロードしてください。  
(<http://town.kotake.lg.jp>)



## 土地・家屋の用途や床面積等の変更届出について

問 税務住民課税務係 ☎2・1216

土地や家屋の所有者で、次のような変更があった人は、忘れずに届け出てください！

- **変更の期間**  
平成30年1月から12月までの1年間
- **変更があった人**  
▽土地の利用状況(地目)が変わった人  
▽家屋の増築・解体などにより床面積などの変更があった人  
▽登記されていない家屋の所有権を移転(売買・贈与・相続)した人  
▽家屋を取り壊した人



## 平成31年度償却資産申告書の提出を忘れずに！

問 税務住民課税務係 ☎2・1216

**【提出期限】平成31年1月31日(木)**  
※受付後、地方税法に基づき実地調査・簡易調査(固定資産台帳を郵送していただく調査)を行うことがあります。

- **申告の対象とは…**  
事業を行い(工場や商店を営んでいる人、駐車場やアパートを貸し付けている人、農業をしている人、太陽光発電設備を設置している人など)、1月1日現在に償却資産を所有している人です。
- **償却資産とは…**  
▽『共有資産』は、代表者を決めて申告してください。  
会社や個人が事業を営むために所有している土地と家屋以外の有形の固定資産です。具体的には、構築物(建物附属設備を含む)・機械・装置・船舶・航空機・車両・運搬具・工具・器具・備品等の固定資産をいいます。



## 平成31年度小竹こども園新入園児童募集

問 福祉課子育て支援係 ☎2・1219  
こども園りんごルーム ☎2・0187

- **募集定員** 0歳(生後6か月)から5歳まで、180人  
※各年齢・利用内容ごとに定員があります。
- **申請期間** 1月4日(金)から1月31日(木)まで  
※町外保育所への広域入所申請期間も同じです。
- ◆ **所定の申請書により申請していただきます。**  
申請書類は「小竹町ホームページ」からダウンロード、もしくは役場福祉課および
- **受付窓口**  
▽役場福祉課(小竹町大字勝野3349番地)  
▽こども園(小竹町大字勝野2746番地1)
- こども園で配布しています。在園中のこども園および広域入所児童については、後日、こども園を通じて申請用紙を配布します。



●サポートします！！

コミュニケーション・行動・学習面  
などで困っていませんか？

- ▷友達と関わりたいが、うまくコミュニケーションがとれない
- ▷集中して何かに取り組むことが難しい
- ▷感情や行動のコントロールが難しい
- ▷興味のあることに没頭して、気持ちを切り替えることが難しい
- ▷読み書き計算など、特定の内容の学習を難しく感じる
- ▷周りに気を取られやすい

●入級について

通級指導教室に関するご相談などについては、各学校の特別支援教育コーディネーターの先生にご相談ください。

「通級指導教室による指導が適切である」と専門家から判断された児童生徒が対象となります。

みなさん  
「通級指導教室」を  
「」存じですか？

小竹町では、今年度から西小学校と中学校に通級指導教室ができました。

●通級による指導とは

各教科の学習などは通常の学級で受けながら、在籍学級での生活をスムーズにするために一人ひとりの状態に応じた指導をします。通常の学級に在籍し、学習や生活上の困難さを抱えている児童生徒が対象です。

●学習のかたち

▽個別の指導が基本ですが、少人数での指導を行う場合もあります。

▽普段は在籍している通常の学級でみんなと一緒に学校生活を送りますが、決められた曜日・時間に通級指導教室に通います。

▽一人ひとりの状態に応じた、指導計画を立てて指導を進めます。



「宝物」この町で

作詞 小竹中学校3年生徒たち  
作曲 音楽教諭 高津七恵さん

この河原が黄色く色づく  
通いなれた道 夕陽  
変わらない町が いつもそばにある

笑いあった日 背中を向けた日  
みんなと過ごした思い出  
この瞬間を 忘れずにいたい

「またいつか 会える日まで…」  
この町で出会った絆を  
いつまでも忘れないから  
誰かと過ごす時間も  
誰かのための痛みも きっと全てが  
宝物だよ

ただよう花の香 染まる道のり  
陽だまりへと続く 虹の橋  
豊かな緑 かけがえない生命  
僕らのふるさと いつまでも

「またいつか 会える日まで…」  
この町で出会った絆を  
いつまでも忘れないから  
誰かと過ごす時も  
誰かのための痛みも きっと全てが  
宝物だよ 宝物だよ

小竹町の風景と  
仲間との絆を  
作詞に込めて…

「宝物この町で」は、小竹中学3年の生徒たちが作詞を、音楽教諭高津七恵さんが作曲をされました。

10月2日、中学校文化祭「彩」かけがえない仲間と共に「が行われ「宝物この町で」を全校生徒と3小学校6年生で合唱しました。



## 今月の健康行事

▶内容によっては事前に予約が必要な  
ものや対象者が限られる場合があり  
ますので、保健センターにお問い合わせ  
してください。

### ●予約・問い合わせ

保健センター ☎ 2・1864

### 12月

18日(火)：1歳6か月児健診

保健センター

受付▷13時15時～13時45分

20日(木)：すくすく教室(離乳食教室)

保健センター

受付▷13時15時～13時30分

### 1月

8日(火)：乳児健診

保健センター

受付▷9時15分～9時45分

お知らせ▷下記の乳児健診は、医師の都合  
により日程を変更します。

受付時間：9時15分～9時45分

●12月11日(火)→12月10日(月)

●平成31年2月12日(火)→平成31年2月5日(火)

## ●彩りサラダ

【材料4人分】

ブロッコリー 1/2株 / ゆでたこ 80g  
プロセスチーズ 60g / パプリカ 1/2個  
プチトマト 12個 / アーモンド(素焼き) 15g  
プレーンヨーグルト 75g / サラダ油 大さじ2  
酢 大さじ1と小さじ1 / 砂糖 小さじ1/2  
塩 小さじ1/3 / こしょう 少々

**作り方** ①ブロッコリーを小さめ小房に分けてゆでる。ざるにあげて冷まし、ペーパーで水気をとる。②ゆでたこ…0.5cm厚さ、プロセスチーズ…1cm角、パプリカ…1cm色紙切りにする。プチトマトはくし形に4つに切る。アーモンドは粗く刻む。③ヨーグルト、サラダ油、酢、砂糖、塩、こしょうをしっかりと混ぜる。④アーモンド以外の材料を③であえて、器に盛り付けアーモンドをのせる。

☆1人分栄養価：エネルギー182kcal  
たんぱく質10.6g・塩分1.0g



健康のために  
望ましいとされ  
る1日の塩分摂  
取の目標は…

- 男性 8g未滿
- 女性 7g未滿
- 高血圧の人は  
6g未滿

## あなたにもたらす“健康法の一つ”です

食塩をとりすぎると、血液中の塩分濃度があがりすぎます。からだは塩分濃度を一定に保つため、多量の水分をとったり、からだの組織から水分をひきだしたりします。このため、血液の量が増えて血圧が上がります。この状態が持続すると、生活習慣病に結びつくのです。毎日食べる食事の調理の仕方や食べ方の工夫で、減塩にとめたいものです。今月は、減塩のポイントを紹介いたします。

◁▷▷ 鮮度のよい旬の食材を使う



☆季節の食材は、風味がよく栄養価も富み、また安価です。

◁▷▷ うまみを利用する

▶海藻類…昆布・のり・わかめなど



▲きのこ類…しいたけ・しめじなど

☆海藻類やきのこ類のうまみを利用すれば、料理にコクが出て、塩味をうすくしても味が引き立ちます。

◁▷▷ 酸味を利用する

▼かんきつ類…レモン・ゆず・だいたい・かぼすなど



☆酢以外に酸味として、かんきつ類があり、料理にさわやかさをプラスしてくれます。

◁▷▷ 味のアクセントに香辛料・香味野菜を利用する

カレー粉・わさび・こしょう・みつば・パセリなど



▲とうがらし



▲しょうが

☆いろいろな変化をつけてみましょう。

◁▷▷ 甘みを減らす



☆砂糖を少なめにすれば、その分しょうゆも少なくすすみ、塩分の量をおさえることができます。

毎日の食生活はとて大切で、ちょっとした工夫で、塩味をうすくしてもおいしい料理がつくれ、食事を楽しむことができます。

『大人のおはなし会』  
と  
『冬休みおはなし会』

◆日時 12月26日(水)  
11時から12時まで

◆場所 中央公民館第1研修室・大研修室

☆大人のおはなし会

- 内容 語り
- 講師 西本美智子さん、高津由紀さん
- ☆冬休みおはなし会
- 内容 読み聞かせ、手遊び、まぎ絵など
- 講師 小竹南小学校読書ボランティアグループ

『親子でミニ門松づくり』のご案内

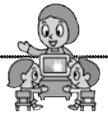
～親子で協力して門松をつくり、  
気持ち良く新年を迎えてみませんか?～

- 日程 12月16日(日)  
10時から12時まで
- 場所 中央公民館大研修室
- 対象者 ものづくりに興味がある  
未就学児から小学6年生までの親子15組
- 参加費 千円
- 応募締切 12月7日(金)まで  
※定員になり次第受付終了
- 応募方法 電話(☎2・0452) または公民館窓口にて受付(平日8時30分から17時15分まで)



図書室新刊のお知らせ

▶開館時間 8:30～17:15  
▶問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452



沈黙のパレード



著/東野 圭吾  
文藝春秋

『ガリレオ、再始動!』突然行方不明になった町の人気娘が、数年後に遺体となって発見された。容疑者は、かつて草薙が担当した少女殺害事件で無罪となった男。だが今回も証拠不十分で釈放されてしまう。さらにその男が堂々と遺族たちの前に現れたことで、町全体を憎悪と義憤の空気が漂う。秋祭りのパレード当日復讐劇はいかにして遂げられたのか。殺害方法は?アリバイトリックは?超難問に突き当たった草薙は、アメリカ帰りの湯川に助けを求める。

いろのかげらのしま



作・絵/イ・ミョンエ  
訳/生田 美保  
ポプラ社

みみをすましてうみどりののはなしをきいてみよう。

それは、海のほんとうのはなし。世界中の海にすてられたり、流れついたりするごみは毎年800万トン。そのうち80%がプラスチックだといわれています。それはやがて、こまかくつかれ、海をただよい、海流などの影響を受けて巨大なたまり場をつくりまわす。それがプラスチックの島。わたしたちのそばに、いまも新しい島が生まれているのです。

自衛隊防災 BOOK



編/マガジンハウス  
協力/自衛隊・防衛省  
マガジンハウス

いくつもの大災害を経験し日本人の防災意識はより高まりをみせているが、実際に災害が起こったときに、適切な対応が出来る人は少ないだろう。それは防災の意識はあっても、知識やテクニックが不足しているからである。災害が起きたときに、私たちを助けてくれるのが「自衛隊」の存在だ。彼らは危機管理のプロフェッショナル。常日頃から食料や水の確保・緊急措置など、災害時のトラブルを対処するテクニックを研究し実践している。本書では「自衛隊の防災テクニック」を100個紹介している。

## 相談

### 小竹町社会福祉協議会 無料法律相談

**日時** 12月14日(金)▽12時から13時まで受付、13時開始  
**場所** 小竹町総合福祉センター  
**☎** 2・202028

### 行政相談を受け付けます

**日時** 12月6日(木)  
▽10時から15時まで

**場所** 小竹町総合福祉センター

●相談無料・秘密厳守

**☎** まちづくり推進課コミュニティ支援係 ☎2・1215

### 特設人権相談所開設

**日時** 12月6日(木)

▽10時から15時まで

※事前予約不要

**場所** 小竹町総合福祉センター

**内容** 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別など、悩みや困りごとがあったら、どんな些細なことでも

**相談担当者** 法務局職員・地元人権



擁護委員

**☎** 福岡法務局直方支局

☎0949・22・1144

### くらし・しごと・家計 困りごと相談室

生活に困りごとや不安などを抱えている人のために、自立に向けた支援を行います。

**対象者** 町内に在住の人

**日時** 月曜日から金曜日まで

▽9時30分から17時30分まで

※祝日も開所

**場所** 福岡県自立相談支援事務所

●相談無料・予約制・秘密厳守

●町役場・ご自宅でも相談可能

**☎** 福岡県自立相談支援事務所

☎093・203・1630

### 若年性認知症

### サポートセンターのご案内

福岡県では、若年性認知症の人やその家族を対象に、医療・福祉・就労などに関して、電話または面談(要予約)による無料相談を実施しています。お気軽にお電話ください。

●秘密厳守

**日時** 火曜日から土曜日まで

▽10時から16時まで

**電話番号** ☎092・574・0196

**場所** クローバープラザ(春日市)

### 養育費110番

養育費に関する相談に対応するため、養育費110番(弁護士による集中電話相談)を開催します。相談は匿名でも受け付けますのでお気軽にお電話ください。

**日時** 12月22日(土)

▽10時から16時まで

**電話番号** ☎092・724・2644

●相談無料(離婚前も受け付けます)

## 募集

平成30年度

### 自衛官採用試験の案内

#### ◆自衛官候補生第6次募集

**資格** 18歳以上33歳未満

**受付期間** 1月11日(金)まで

**試験日** 1月20日(日)から1月21日(月)までの指定する1日

**場所** 陸上自衛隊小倉駐屯地

#### ◆陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

**資格** 中卒(見込)17歳未満男子

**受付期間** 1月7日(月)まで

**試験日** 1月19日(土)

**場所** 陸上自衛隊小倉駐屯地および

飯塚研究開発センター(予定)

### ◆直轄地区自衛隊就職説明会

**種目** 自衛隊各種目

**日時** 12月22日(土)

▽10時から15時まで

**場所** 直方市中央公民館

※保護者のかたもお越しください。

**☎** 自衛隊福岡地方協力本部

飯塚地域事務所

☎0948・22・4847

### 平成30年度第5回

### 県営住宅入居者の募集

**募集住宅**

県内に所在する県営住宅(募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。)

**申込受付**

12月17日(月)から12月26日(水)まで(申し込み手数料は不要)

**募集案内書配布** 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県県営住宅課、役場まちづくり推進課、県民情報コーナー

**☎** 県住宅供給公社県営住宅管理部管理課

☎092・781・8029

## 障がいのある人 福岡障害者職業能力 開発校訓練生の募集

### 募集科目

- ①機械CAD科②  
プログラム設計科
- ③商業デザイン科
- ④OA事務科⑤建  
築設計科⑥流通ビ  
ジネス科(音声パソ  
ンコンコース)⑦総合  
実務科

### 訓練期間

1年間(②は2年間)

### 訓練定員

各20人(⑥のみ30名  
うち5名は音声パソ  
ンコンコース)

### 募集期間

1月24日(木)まで

### 入校日

来年4月11日(木)

### 福岡障害者職業能力開発校

☎093・741・5431

## 放送大学

### 入学生募集のお知らせ

○放送大学は、4月入学生を募  
集しています。

○10代から90代の幅広い世代、  
約9万人の学生が、大学を卒  
業したい、学びを楽しみたい  
など、さまざまな目的で学ん  
でいます。

○心理学・福祉・経済・歴史・文

学・情報・自然科学など、約300  
の幅広い授業科目があり、1  
科目から学ぶことができま  
す。

○全国に学習センターが設置  
されており、サークル活動な  
どの学生の交流も行われて  
います。

○資料を無料で差し上げてい  
ます。お気軽に放送大学福岡  
学習センター(☎092・5  
85・3033)または放送  
大学北九州サテライトスペ  
ース(☎093・645・32  
01)までご請求ください。

○出願期間は、第1回は2月28  
日まで、第2回は3月17日ま  
で。

### 20歳以上の人を対象とした 定時制高校入試 特例措置

福岡県立高校定時制課程で  
は、満20歳以上で希望される人  
に対し、学力検査を行わず、作  
文にて入学者選抜を行う特例  
措置を実施しています(一部学  
校を除く)。これから勉強を始  
めて、高校卒業資格を得たいと  
考えている人の入学をお待ち  
しています。

### 志願資格

高校入学資格があ  
る満20歳(平成31年  
4月1日現在)以上  
の人

### 願書配布

志願先高校

願書受付期間 2月12日(火)  
から2月19日(火)ま  
で(最終日は正午まで)

試験日 3月6日(水)・3月7  
日(木)

日(木)

※作文に加えて、面接を行う学  
校もあります。詳細は志願先  
高校に確認してください。

※試験会場は志願先高校です。

### 福岡県教育庁高校教育課

☎092・643・3904

## お知らせ

### おいでな祭について

毎月5日に直方市商店街で  
開催されている、直方五日市に  
て、障がい福祉事業所の利用  
者が作った商品(お菓子、クッ  
キー、野菜類、雑貨等)の販売や  
作品の展示を行います。皆さ  
ん、ぜひお越しください!

日時 12月5日(水)

▽9時30分から14時まで

場所 名もなき・ぎやらりい

(直方市殿町2の13旧直  
方家具)

### 直方地区障がい者基幹相談 支援センターかのかん

☎0949・24・1551

### 歯科健診を 受けましょう

後期高齢者医療広域連合で  
は、後期高齢者の口腔機能低下  
や肺炎等の疾病を予防するた  
め、平成30年6月より歯科健診  
を実施しています。平成30年度  
の受診期限は平成30年12月ま  
です。まだ受診されていない  
人、お早めにご予約のうえ、受  
診券を持って受診しましょう。

受診券は5月に発送していま  
す。受診券を持っていない人  
は、問い合わせ先までご連絡く  
ださい。

### 対象者

本年度で76歳になら  
れる県内の被保険者  
(昭和17年4月1日か  
ら昭和18年3月31日  
生まれの人)

※長期入院の人、施設入所の人  
等を除く

受診期限 平成30年12月31日  
まで

※実施医療機関の休日を除く

毎週木曜日は  
窓口業務を午後7時まで  
延長しています

- ▷ 祝日は除きます
- ▷ 業務内容によっては、  
当日処理ができない  
場合があります



### のおがた警察署 街頭犯罪だより

#### 管内街頭犯罪発生状況

	10月中		10月未まで	
	件数	件数	前年比	
車上ねらい	0件	14件	-24件	
自転車盗	10件	72件	-14件	
空き巣	1件	50件	-16件	

家庭誘拐詐欺 運付金型詐欺 オレオレ詐欺

STOP! ちょっと待って!!

電話でお金は  
すてて詐欺!

スマホの画面に  
乗っ取られて  
盗取!

いづらの事に  
乗っ取られて  
盗取!

全国に相談 110番!

加害者の検挙率アップ 100%に実現!

直方警察署 ☎0949-22-0110 / <http://www.police.pref.fukuoka.jp>

**受診方法**

受診券同封している実施医療機関に必ず予約のうえ受診してください。

**持参物**

受診券、質問票(記入して実施医療機関へお持ちください)、被保険者証、受診料三百円

**その他**

平成32年度までに限り、77歳以上にならない被保険者で歯科健診を希望する人も受診できます。問い合わせ先までご連絡ください。

**福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター**

☎092・651・3111

**歴史ある小竹町の三社詣り  
小竹町歩こう会  
ウォーキング**

(主催 福岡県ウォーキング協会)

**開催日** 1月6日(日)

※小雨天決行

**集合場所** 総合福祉センター  
**時間** 受付9時20分(出発式9時40分、10時10分)、スタート10時15分、ゴール12時30分頃

コース 約9km(総合福祉セン

ター↓亀山神社↓中央公民館(トイレ休憩)↓新多公民館(トイレ休憩)↓絹干神社(お祓い)↓貴船神社(トイレ休憩)↓総合福祉センター

**申込期限** 12月21日(金)まで

※当日も可能です。

**参加費** 一般五百円(中学生以下百円)、福岡県ウォーキング協会加盟団体会員三百円

※コース地図、缶バッジ、完歩証、傷害保険料

**福岡県ウォーキング協会事務局**

☎093・883・7444

**里親制度説明会**

家庭のさまざまな事情(親の病気、死亡、離婚、虐待など)で、家庭で生活することができない子どもたちが増えています。そんな子どもたちを家族の一員として育てていくのが里親です。養育をお願いする子どもの年齢は0歳から18歳未満までで、期間は1泊2日から数年までとさまざまです。あなたか家庭を求めている子ども

たちのために、里親になっていただけるかたを求めています。少しでも興味のあるかた、里親説明会に参加しませんか?

**日時** 説明を聞いてみたいかたが集まり次第開催

※田川児童相談所では個別相談にも応じています。

**内容** 「里親ってどんな制度」「里親になるためには」など

**福岡県子育て支援係**

☎2・1219

**「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内**

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき三五〇万円以内を、固定金利(年1.76% 平成29年11月10日現在)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

**教育ローンコールセンター**

☎0570・008656 (ナビダイヤル)または☎

(03)5321・8656

**第9回第九**

**ハートトゥハート**

**コンサート**

**日時** 12月24日(月)

▽13時開場、14時開演

**場所** ユメニティのおがた

**入場料** 一般九百円

(当日千円)、高校生以下無料

**内容** 第一部音楽の宝石箱、第二部第九演奏

**実行委員会**

☎090・1143・2595  
☎090・2857・3398



**愛のともしび**

小竹町社会福祉協議会へ

**香典返し**

故 時川 喜八郎様(小竹区) 遺族 時川 寿美子様

※10月1日から10月31日までに寄附していただいたかたを掲載しています。

**交通** a traffic accident

**交通事故の発生件数**  
10月末現在・( )は前年同月比

	10月中	10月末累計
発生件数	4件(+3)	30件(-10)
死者数	0人(±0)	0人(±0)
傷者数	6人(+5)	38人(-23)

**ごみ** garbage of refuse-derived fuel

**ごみの量** 10月末現在  
177,470kg (前月比 + 34,870 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力をお願いします  
資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。  
▶回収日 12月16日(日)9時から12時まで

**人** population

**人の動き** 10月末現在

■人口 7,764人

男性 3,704人	女性 4,060人
出生 2人	死亡 10人
転入 31人	転出 19人

■世帯数 3,906世帯



●● 12月の「こたけ創造舎」イベント スケジュール ●●

日	月	火	水	木	金	土
<p>「こたけ創造舎」フェイスブックのイベント情報もご覧ください。</p> <p>※イベントがない日でも、ぜひ一度遊びに来てください☆</p>						
2 彩りアーティスト で愛展 ▷10時~16時	3	4	5	6	7	8
9 パステルアート 教室 ▷9時~13時	10	11	12 写真教室 ▷10時~12時	13	14	15 ちよっくらふれ旅 身近な薬草で健康づくり ▷13時30分~15時30分 写真教室 ▷19時~21時
16	17 クラフトバンド 教室 ▷13時~15時	18	19	20	21	22 ちよっくらふれ旅 プリザーブドフラワー ▷10時~▷13時30分~
23 キャンドル レッスン	24	25	26	27	28	29 休館
30 休館	31 休館					



こたけ創造舎▷勝野3304番地



問 まちづくり推進課 ☎09496・2・1214

◆イベント申し込み先・問い合わせ

彩りアーティストで愛展▷美 shin(みしん)

☎080・5209・2241

クラフトバンド教室▷案西綾子☎090・5948・6781

写真教室▷美術協会写真部☎090・8398・9474(中村)

町立病院  
伝言板

町立病院事務局  
☎2・0282

糖尿病・  
栄養教室  
開催中!



■毎月木曜日16時30分から  
糖尿病・栄養教室を実施します。

\*\*\* 12月の教室内容 \*\*\*

- 6日▷糖尿病はどんな病気?
- 13日▷糖尿病と食生活について
- 20日▷運動療法の実際
- 27日▷食事療法の実際

夜間・  
時間外  
救急診療

\*\* 12月の当番日 \*\*  
(当院は内科の診療のみ)

- ▷ 4日(火) 外科/直方病院
  - ▷ 7日(金) 外科/宮田病院
  - ▷ 10日(月) 外科/くらて病院
  - ▷ 13日(木) 外科/宮田病院
  - ▷ 19日(水) 外科/ゆたか病院
  - ▷ 24日(月) 外科/宮田病院
  - ▷ 28日(金) 外科/宮田病院
  - ▷ 1月3日(木) 外科/西尾病院
- ※29日(土)午前中は外来診療のみ  
行います。予約診療は行いません。